

第6章 目標値の設定及び評価の方法

(1) 評価指標の検討及び現況値・目標値の設定

立地適正化計画の実現に向けて、施策の達成度を図るための指標として、都市機能の集積、居住の誘導、公共交通の充実の3つのキーワードから指標を設定しました。

目指す都市像の実現に向けて指標とその目標値を、次のとおり設定します。これらの達成状況の確認により、本計画に係る取組の効果検証を行い、社会状況の変化等を踏まえ、施策や事業等の見直しを行います。

■目標値

目標とする指標	基準年	目標年	
	現況値	目標値	
都市機能の集積	2018年	2035年	
	歩行者・自転車通行量(人/12h) (JR笠岡駅周辺5地点の延べ歩行者・自転車数)	4,968(平日) 4,027(休日)	5,300(平日) 4,250(休日)
登録空き店舗の転換数	2017・2018年度	2021～2035年度	
	3件 (2年間)	延べ40件 (15年間)	
居住の誘導	2015年	2035年	
	都市機能誘導区域内(駅周辺地区)の人口密度(人/ha)	42.2	48.6
	居住誘導区域内の人口密度(人/ha)	45.3	46.4
公共交通の維持・確保	2015年	2035年	
	鉄道(千人/年)	1,325	1,980
	路線バス(千人/年)	435	
航路(千人/年)	177		

※登録空き店舗とは、中心市街地の空き店舗の解消を図り、商店街等の魅力及び賑わいを取り戻すために、中心市街地において空き店舗として登録された店舗で、空き店舗を賃借し出店する新規事業者等には補助金が交付されます。

※公共交通の維持・確保の目標値は、福山・笠岡地域公共交通網形成計画を参考に設定しました。

(2) 進行管理スケジュール

立地適正化計画は、概ね5年ごとに施策の実施状況について調査、分析、評価を行うことが望ましいとされています。

本市においては、随時、庁内や関係機関等との横断的な連携・調整を図るとともに、PDCAによる計画の進行管理を行います。

基本的な進行管理は、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査を活用して分析等を行い、以下の方法により評価し、必要があれば立地適正化計画の見直しを検討するとともに、関連する都市計画の見直し等にも結びつけていくことに努めます。また、本市の重点施策の進捗等に伴い、市民生活に大きな影響が及ぶなどまちづくりの方針に重大な変化が生じた場合は、随時、立地適正化計画の見直しを検討します。

【評価時期】

概ね5年ごと

【評価主体】

(仮称) 笠岡市立地適正化計画検証委員会等

【評価内容例】

- ・誘導施策の実施状況について、調査・分析
- ・目標値の達成状況について、調査・分析

【評価プロセス】

- ・調査・分析結果を踏まえ、計画の内容を適宜見直す
- ・笠岡市都市計画審議会への意見照会

【評価結果】

- ・ホームページ等による公表等

